自分らしく生きられる社会に

あなたは自分らしく生きていますか？女だから、男だからとか、子どもだから、高齢者だから、病気だから、障がいを持っているから…とガマンしていませんか？

わたしたちの社会にはいろいろなルールがあります。

しかし、ルールを守りながら自分らしく生きることは可能です。

わたしたちは、よく知らないことには不安を感じ、警戒してしまいます。本当は怖くないことなのに恐れてしまうこともあります。これが偏見です。さらに、不当な扱いや攻撃をします。差別が生まれるのです。

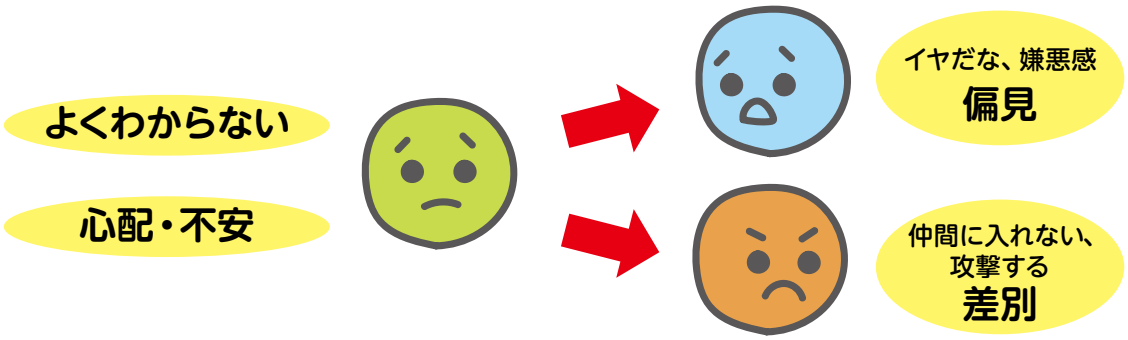

関東大震災の時には、朝鮮の人に対する偏見から、「朝鮮人が暴動を起こした」「井戸に毒を入れた」などのデマが広がり、あげくには痛ましい虐殺が起こってしまいました。しかし、日頃から朝鮮の人と親しく交流があった人たちは、逆に助けたのです。

かつて、兵庫県では「不幸な子どもの生まれない運動」が展開されました。優生保護法による強制不妊手術と同じ人権侵害です。障がいを持つ人のことをよく知らず、当事者の声を聞くこともなく「障がい＝不幸」と決めつけた偏見によるものでした。

「らい予防法」や「優生保護法」のような法律や制度が偏見や差別を助長し、さらに大きな差別を生んでいくことにつながったのです。

こうした史実から、うわさに惑わされず、情報を集め自分で考えること、正しく知り、いたずらに怖がらないことがいかに大切なことかがわかります。日頃からなじみがある、よく知っているということも大きな力となります。

「誰一人取り残さない」の理念のもと「持続可能な開発目標(SDGs)」が2015年に国連総会で採択されました(P14参照)。日本も積極的に推進する方針を打ち出しています。「誰一人取り残さない」―貧困やさまざまな不平等をなくし、差別をしない、と心をひとつにしましょう！

「自分がされたくないことは人にもしない」が基本です。